

## 認定農業者だより

第23号  
R3.9

認定農業者数（R3.3現在）

管内計：1,197

矢板市：165 さくら市：327 那須烏山市：172 塩谷町：126 高根沢町：262 那珂川町：131 広域認定：14

## 農業経営の発展に向けて法人化を検討しましょう

地域に根ざした土地利用型農業経営を目指して  
—私たちが作った安全で安心な農産物を消費者に届けます—●株式会社 和氣ふぁーむ  
代表取締役社長 和氣 達哉氏

「自分の作った安全で安心な農産物を消費者に届ける（圃場から食卓まで）」を経営理念とし、平成20年に、株式会社和氣ふぁーむを立ち上げました。現在は、役員4人と従業員8人により、経営面積約120haで米・麦・大豆・そば・野菜を栽培・販売しています。

前代表が就農した昭和45年頃は水稻+施設野菜でしたが、昭和50年代後半の土地改良事業を契機に土地利用型経営を目指し規模拡大を始め、私が就農した平成10年頃から一層の規模拡大を行ってきました。また、法人化により雇用を導入し、新たに、そば、大豆、土地利用型野菜を取り入れるとともに、米の直接販売、もち米・小麦を委託加工するなど、和氣ふぁーむブランドとして販売を開始しました。

私は、法人設立後、経営の高度化を目指し「とちぎ農業ビジネススクール（1期生）」で学ぶとともに、様々な経営課題解決に取り組み、平成30年に代表に就任しました。

「地域に根ざした経営を行う（共存共榮）」「社員が安定した暮らしができるような経営をする」ことを目標に掲げ、①食味へのこだわり（消費者に求められる農産物生産・販売）②減

農薬・減化学肥料栽培（環境にやさしい農業実践）③働きやすい環境づくり（社員とともに成長）④農地の集積集約化による規模拡大（地域の農地を守る）⑤消費者との交流（農業・農村の魅力発信）⑥農福連携（農業を通して社会参画実現）に力を入れています。

法人化することにより、経営者自身の意識向上はもとより、実需者や地域等の信用力が高まるとともに有能な人材が確保され、新たなチャレンジが可能になりました。

社員とともに塩谷町の美味しい農産物を皆様の食卓にお届けします。



和氣ふぁーむの皆様

# 次代につなぐ魅力ある農業・農村の実現を目指します



農政部参事兼  
塩谷南那須  
農業振興事務所長  
天谷 正行

認定農業者の方々には、日頃から地域農業を支える中心的な担い手として農業生産活動や農村の維持発展に御尽力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、今年は3月の高病原性鳥インフルエンザに続き、4月には国内最大規模となる豚熱が発生しました。畜産農家の皆様には、飼養衛生管理基準の遵守などご心配をお掛けしているところであります。引き続き発生防止に向けた家畜防疫対策に御協力をお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策においても、お米や牛肉等を中心とした外食産業の需要低下が続いている一方で、農産物生産への影響が心配されています。県といたしましても、関係機関の方々と連携し、農産物の消費拡大をはじめ需要に応じた米生産への対応と、土地利用型園芸導入による所得

向上など、需給バランスを踏まえた各種施策を強力に推進を図って参りますので、皆様の御理解と御協力をお願いします。

こうした中、県では新たな農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」をスタートさせ、地域計画においては塩谷南那須地方の農業・農村の将来を担う人材の育成や広大な水田を生かす収益性の高い農業の展開、農村地域を守る環境づくりなど、地域農業を維持発展させるための計画を策定したところです。主な取組の一つとして、「とちぎ広域営農システム」の構築に向けて重点的に取り組んで参りますので、地域の実情にあった営農体制の仕組みづくりに積極的に参加くださるようお願いします。

認定農業者の皆様には、スマート農業技術の活用による経営の高度化、安定化とともに、共同申請制度や広域認定制度の活用、さらには家族経営協定の締結など、多様な担い手による力強く意欲的な経営体づくりをお願いします。

今後とも、次代につなぐ魅力ある農業・農村の実現に向け、地域農業の発展、各種施策の推進に努めて参りますので、皆様の御協力をお願いします。



## とちぎ農業未来創生プラン(地域農業振興計画) ～誇れる“ふるさと”を次の世代へ～

新たな栃木県農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」は、10年後を展望した本県農政の基本指針であり、農業・農村振興の基本的な方向性とその実現に向けた重点的な取組を明らかにしています。

本プランでは、人口減少をはじめとする情勢の変化を的確に捉え、これまで推進してきた「園芸大国とちぎづくり」の加速化やA I・I o Tなどデジタル技術の活用促進等により、農業を力強い産業としてさらに成長させるとともに、新たな視点を取り入れ、地域農業の維持・発展に向けた「とちぎ広域営農システム」の構築、さらには農村

が有する治水機能の向上による地域防災力の強化などに取り組むこととしています。

こうした施策を展開することで、多くの若者が本県で就農し、稼げる農業が展開され、農村地域が活性化する好循環を生み出す全国に誇れる就農環境を築き、「成長産業として持続的に発展する農業・栃木」の実現を目指します。

新たな塩谷南那須地域計画では、「ひとと技術で拓く、にぎわいある塩南地域の農業・農村」の実現に向けて3つの地域戦略を策定したところです。

地域戦略1の「地域農業の今を支え未来を担

う人づくり」では、農業に関心のある人材を地域に呼び込み、地域農業の担い手として育成するため、農業・農村の魅力を幅広く発信するとともに、関係機関・団体や生産者組織が連携した就農支援体制を整備し、就農準備から経営自立まで一貫して支援します。また、中心的経営体の経営力強化とネットワーク化、地域営農の新たな仕組みづくりを進めます。



高校生への就農意欲醸成

**地域戦略2**の「技術力と販売力で目指す稼げる農業」では、広大な水田を生かした収益性の高い農業を展開するため、露地野菜及び土地利用型作物生産の更なる効率化と経営規模拡大を推進します。また、施設園芸における新品種・新技術の

導入や、畜産経営における飼養管理の効率化を支援します。



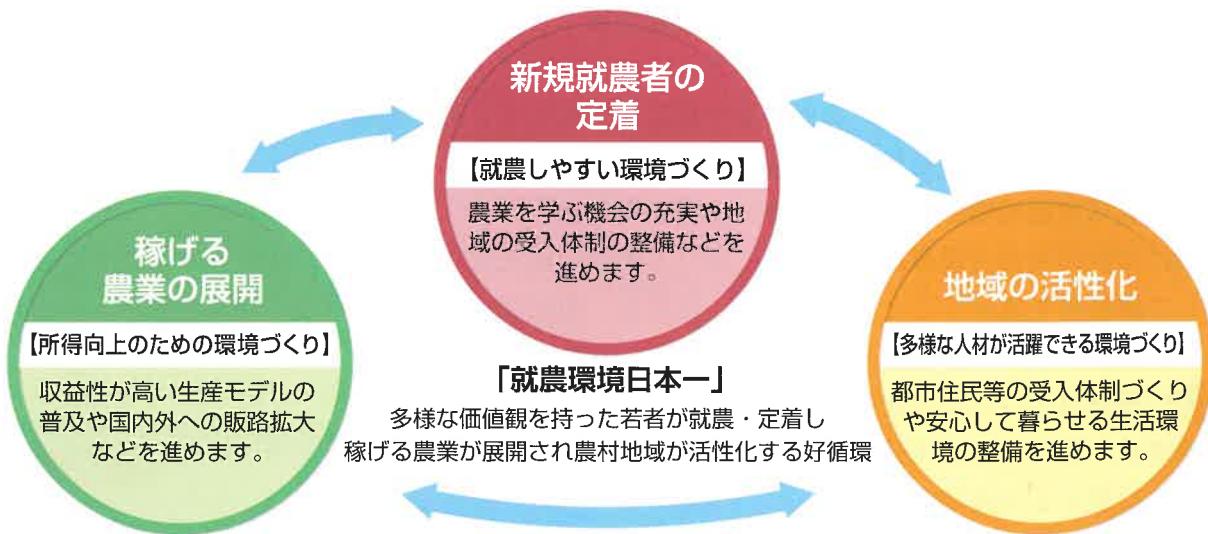
ねぎ機械収穫実演会

**地域戦略3**の「交流と連携による塩南の元気創出」では、農村コミュニティの維持・発展を図るため、「ヒト」・「モノ」・「コト」を生かした都市農村交流活動を促進し、地域の活性化と所得機会の拡大を図ります。また、農業・農村の豊かな基盤を将来に引き継ぐため、農地や農業用施設の適切な維持・保全などの環境づくりや地域を担う多様な人材の確保に向けた取組を展開します。

これらの計画に基づき、農業者をはじめ、市町、農業団体と連携・協力しながら、それぞれの役割分担のもと、魅力ある農業・農村の実現に向け取り組んでいきます。

## 栃木がめざす「就農環境日本一」

「就農しやすい環境づくり」「所得向上のための環境づくり」「多様な人材が活躍できる環境づくり」を進めることで、本県に就農・定着する農業者が増加するとともに稼げる農業が展開され、農村地域が活性化する好循環を生み出す全国に誇れる就農環境を築いていきます。



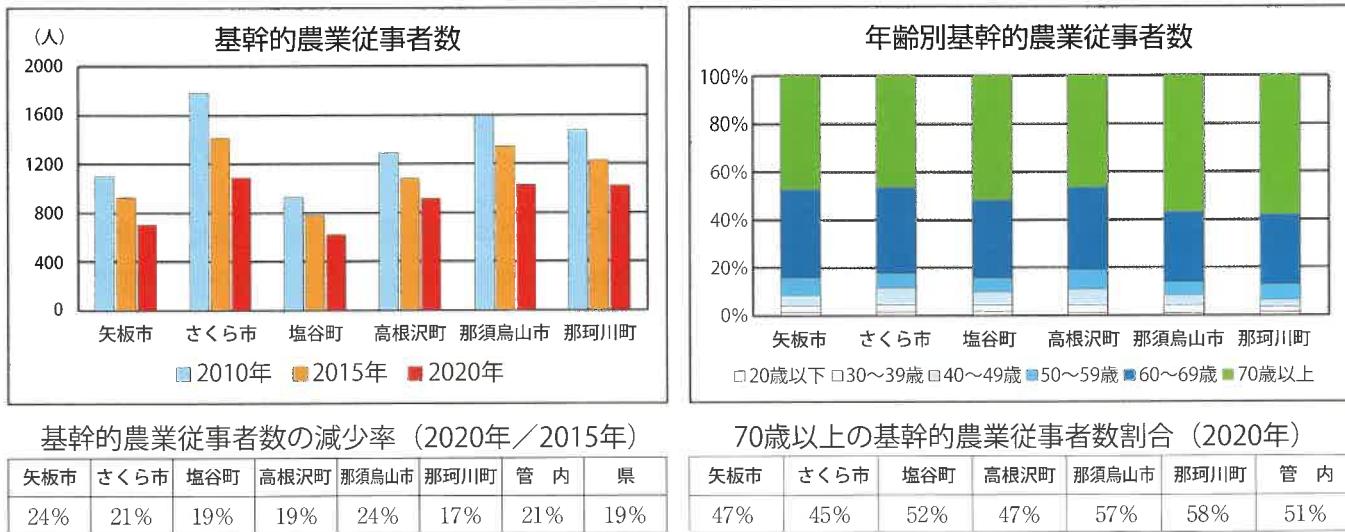
県・市町や農業団体等関係者が一丸となって総合的・体系的に施策を展開

「成長企業として持続的に発展する農業・栃木」の実現

# 「とちぎ広域営農システム」を進めよう

高齢化などにより、農家が減少する中、地域農業の継続が懸念されています。そのため、集落の範囲を超えて広域に農地を引き受ける組織や担い手の育成・確保及び多様な人材による地域農業を継続的に支える仕組みづくりとして「とちぎ広域営農システム」を推進しています。

## 1 担い手の現状



管内の基幹的農業従事者数は、2015年と比較して2020年には6,706人と約8割にまで減少しています。また、70歳以上の割合は51%を占め基幹的農業従事者の減少と高齢化が一層進んでいます。

管内の32集落営農組織を対象に令和2年度に意向調査を行ったところ「集落営農組織の存続見込みが5年以内」と回答したのは7組織23%、特に南那須地区では29%でした。

一方、「10年以上存続見込み」と回答した組織は塩谷地区が56%、南那須地区が29%でした。構成員の高齢化が進み、担い手の確保・育成が必要です。

## 2 地域版「とちぎ広域営農システム」を考える

### 視点1 担い手の更なる規模拡大・法人化を考える

管内では市町エリアを越えて広域認定されている経営体（14経営体、令和3年3月現在）が多く見られます。今後も更に担い手への農地集積や集約化を進めるため、地域ぐるみの取り組みとして、作業や生産の効率化を見据えた集約化を推進する必要があります。

### 視点2 集落営農組織の法人化・合併・連携を考える

管内には32の集落営農組織が活動しており7組織が法人化しています。法人化することにより経営体として継続性を高めることができます。さらに、組織間の合併・連携及び個別経営体との連携を進めることにより広域で営農を支える仕組みとなります。

### 視点3 多様な人材の参画を考える

農地や水・農村環境を保持するため、農業者をはじめ地域住民、ボランティア等、多様な人材の参画をさらに進める必要があります。

関係機関・団体と連携し、各市町にモデル地域を設定し、地域に合わせ広域営農ビジョンを検討していきます。

組織・個別経営体間のネットワーク化を図り、課題や解決方策の共有・連携を進めていきます。

# 土地利用型園芸産地の拡大と安定を図っていきます

## 1 土地利用型園芸推進の背景

少子化に伴う人口減少や食生活の多様化などにより、米の需要が年々減少しているとともに、野菜に対する国産回帰の動きも進んでいることから、主食用米から需要のある品目への転換が求められています。

そのため、県では省力的で大規模栽培が可能な土地利用型野菜導入を推進し、所得向上と水田の有効活用を図っています。

## 2 推進の状況

①毎年見直しを図りながら推進対象者をリストアップし、普及指導員が個別に巡回して野菜導入の意向を確認するとともに、野菜関連資料の配布、機械実演会やほ場見学会への参加呼びかけを行っています。

## ② JAと連携したほ場見学会

JAと連携し推進品目の栽培がイメージできるようほ場見学会の開催を支援しています。

## ③ 土地利用型園芸産地の育成

関係機関・団体と連携して、新たなモデル産地づくりや産地基本構想の策定を支援しています。モデル産地に対しては、産地の強化を図るために県の補助事業によって省力機械の導入や商談会による販路拡大などを支援しています。

## 3 今後の取組

今後も、新規栽培者の確保や栽培技術の向上、大規模化の推進等を継続し、土地利用型園芸産地の拡大と安定を図っていきます。

### モデル産地の概要と取組

#### ねぎ

【JAしおのやねぎ部会氏家支部】 平成29年度：6.4ha ⇒ 令和2年度：10.7ha

【JAしおのやねぎ部会高根沢支部】 平成29年度：2.1ha ⇒ 令和2年度：6.1ha

○どちらの産地も、生産者の多くは作付けが小規模で出荷量が少ないことが弱点でした。そこで、新規栽培者確保と面積拡大を目標に機械化体系の整備、技術向上、出荷調整作業の省力化等に取組み、周年出荷ができる産地化を目指したところ作付け面積が2～3倍に拡大しました。



ねぎの収穫作業



さつまいもマルチ張り

#### さつまいも

【矢板さつまいも組合】 平成29年度：0ha ⇒ 令和2年度：15.0ha

○平成30年、県内食品製造企業との契約栽培、干しいも加工用さつまいもの生産を8名で始め、生産安定が急務です。そのために、生産機械整備による規模拡大、栽培マニュアルの作成等により栽培技術を確立し、安定生産体制の構築を目指しています。

【JAしおのやさくらさつま芋組合】 令和2年度：3.0ha

○令和3年度に新たに基本構想を策定した産地です。機械化一貫体系の構築を進めることで安定生産の出来る大規模産地としての発展を目指しています。

#### たまねぎ

【福田正英氏】 平成30年度：4.8ha ⇒ 令和2年度：8.7ha

○たまねぎを中心とした大規模経営を目指し、機械化の一層の推進と収穫～出荷に至る流通面での簡素化を図っています。また、通年雇用確保のため、新規品目の導入を進めています。

【JAしおのや玉ねぎ研究会】 令和元年度：4.7ha ⇒ 令和2年度：5.4ha

○高根沢玉ねぎ部会のうち、加工・業務向け出荷は8名、4.7haですが、作業全般、特に収穫作業が大きな負担となっています。そのため、加工・業務向け出荷者による研究会を設置し、地域の栽培体系や栽培規模に最適な機械化体系の導入を進め、作付面積10haを目指しています。

#### 枝豆

【JAしおのや枝豆研究会】 平成30年度：4.5ha ⇒ 令和2年度：10.1ha

○生産者の多くは作付けが小規模で、出荷品の高品質を維持するため規格外として廃棄されるものが多いことが課題でした。そこで、規模拡大志向者による枝豆研究会を設立し、機械化体系の整備、技術向上、出荷調整作業の省力化を図り、長期出荷、大規模面積栽培ができる産地を目指しています。

皆さんも、水稻を上回る収益が見込める土地利用型園芸を導入してみませんか

# 認定農業者紹介

## 省力化・軽労化での土地利用型経営を目指して

さくら市 磯藤 敏也さん

さくら市の磯藤敏也さんは、本人と両親を主体に土地利用型農業を行っています。現在の経営は水稻 20ha、小麦 11ha、大豆 11ha です。

生産性・品質の安定を図るため 2 年 3 作での輪作体系を確立しています。

磯藤さんは、両親の規模拡大に伴い、本人も農業への魅力を感じ続けていたことから、平成 30 年に就農し 3 年目となります。本人はまだまだ勉強中と考えていますが、水稻・小麦・大豆での 40ha での経営を目指し、省力化、軽労化に計画的に取り組んでいます。

第 1 段階として、令和 3 年にドローンを導入し、病害虫・雑草防除を開始しました。

同時に汎用型コンバインは、45ps に性能をアップし、小麦・大豆の収穫作業の効率化を図り、適期収穫による品質向上に努めています。

水稻は、作業の平準化を図るために、「コシヒカリ」、「とちぎの星」、「なすひかり」の 3 品種を栽培し、「なすひかり」(4 ha) はすべて湛水直播栽培を行っています。また、「なすひかり」は「と



ちき米 - 1 コンテスト 2019」で金賞を受賞するなど、品質、収量とも高い技術を有しています。湛水直播栽培での収量の安定、畦畔除去による大区画化を図るため、レーザーレベラーを導入し圃場の均平化を図っています。

田植機は、アタッチメントの交換で湛水直播もでき、直進キープ機能のついたものを導入しています。播種精度の確認に注力できることから精神的にもゆとりをもって作業でき楽になりました。

今後はフレコンの導入等により、さらに規模拡大を図り、計画的に施設・機械の整備を行い、地域農業の維持発展に貢献したいとの考えです。

## 自給飼料と放牧により安定した酪農経営

那珂川町 和知 弘憲さん



那珂川町の和知弘憲さんは、本人と弟の 2 人での家族労働により酪農経営を行っています。

現在の生産基盤は、父の代に昭和 51 年八溝開発事業で八溝希望ヶ丘酪農組合として施設等を整備し、昭和 59 年度には、畜産環境保全組合で共同利用堆肥発酵処理施設を整備しました。

和知さんはこの基盤を引継ぎ、堆肥をほ場還元する等により、循環型畜産を確実に行い、品質が安定した自給飼料を確保するとともに、自給飼料生産に係るコストの削減を図っています。

近隣の農地を積極的に借り入れ、農地集積を図り、現在では成牛換算で 1 頭当たり 18a の自給飼料畑を確保しています。

経営規模は搾乳牛 48 頭、育成牛 35 頭をつなぎ牛舎で飼養しており、牛の健康状態を的確に把握

するとともに、牛群検定を活用し、自家育成牛で牛群改良により生産性の向上を図っています。

また、受胎率の向上と平均産次数の改善を目標に、経営内放牧を行っています。

放牧により、牛の健康維持に努め、発情の発見を的確に行うことで分娩間隔の短縮を図り、平均産次の向上を目指しています。

今後の経営目標としては、牧草の栽培面積を拡大し、さらなる自給飼料率の向上に努めるとともに、現状の規模を維持しながら生産性・乳質の向上を図ることで、所得の向上を図り、家族労働でのゆとりある酪農経営を目指していきます。



共同利用堆肥発酵処理施設

## 露地野菜導入での複合経営確立

塩谷町の齋藤巧稔さんは、本人と父親を主体に土地利用型農業を行っています。

現在の経営概要は水稻 20ha と令和 2 年度から露地野菜の作付けを開始し、じゃがいも (30a)、さといも (50a)、さつまいも (1ha) を栽培しています。齋藤さんは、就農時は水稻と施設野菜での経営を考えていましたが、地域の担い手として土地利用型農業での経営を選択しました。

規模拡大に伴い作業の効率化、農業経営の合理化を図るために、圃場管理システムを導入し、作業記録と併せて、一連のデータを関連づけることにより、コスト削減に取り組んでいます。

労働軽減をはかるため、昨年度にドローンを導入し、病害虫防除・雑草防除に活用することで、組み作業での作業がなくなり、労働時間の短縮、労働強度の大幅な軽減にもつながり、大きな導入効果を実感しています。

また、今後はドローンを活用した湛水直播栽培等常に省力化、低コストに向け新たな技術等の導入について、取り組んでいく予定です。

塩谷町 齋藤 巧稔さん

露地野菜については、契約栽培や地域内の団体等との連携により販路を確保しながら、規模拡大に取り組み露地野菜の産地化にむけた生産の中核を担おうと考えています。今後の経営方針としては、水稻 (25ha) と露地野菜 (さつまいも、さといも、じゃがいも : 5ha) での経営を目指しています。

そのため、露地野菜については収穫機を導入し、水稻部門での機械についても機能向上を図り、目標達成に向け計画的に設備投資を行っていく考えです。

一つ心配は、イノシシによる農作物被害が広がっていることですが、集落において侵入防止柵の整備を行う計画があり、地域リーダーとして活動し、地域農業の維持発展に貢献していきたいと考えています。



## 自然災害などによる経営リスクへの備え

近年の自然災害は、地球温暖化等の影響により台風勢力の強大化や線状降水帯の発生によるゲリラ豪雨等の風水害による農作物、農業用施設、また浸水による収穫物、農業機械の損壊等、農業経営に甚大な影響を及ぼすことが懸念されます。

農業灾害の発生は避けて通れないものではありますが、その被害に対するリスクに備えることは可能です。「とちぎ農業防災メール」に登録すれば農業灾害の発生が予想される場合には、メールで被害軽減のための事前対策等が農業者に配信されます（[とちぎ農業防災メールに登録しましょう](#)）。

### とちぎ農業防災メール 登録方法（登録は無料）

☆栃木県の公式HPから登録できます☆

[とちぎ農業防災メール](#)

検索

QRコードから直接登録が出来ます。



- ①HPのアドレス入力欄に、本メールを受け取りたいアドレスを入力し、送信ボタンをクリック。
  - ②入力したアドレスあてに認証メールが届くので、本文内の認証 URL をクリックすると登録が完了します。
- ※携帯電話、パソコンのどちらでも登録可能です。※登録は無料ですが、受信に伴う通信費は登録者様の負担となります。

### ◆農業経営におけるセーフティーネット（農業保険）

- 農業災害等における農業経営への影響を軽減する方法としては、農業保険制度への加入が重要です。
  - ◎収入保険制度：農業経営の様々なリスク（災害、市場価格下落、盗難や事故等）での収入減少に対して基準収入の 90% を限度として補償されます。
  - ◎園芸施設共済：特約を付することで導入時価額（100%）の補償が可能になっています。
- ※詳細は栃木県農業共済組合塩谷支所、那須南支所にお問い合わせください。

## 地区認定農業者協議会の動き

### ◆塩谷地区認定農業者協議会

塩谷地区認定農業者協議会では毎年、露地野菜振興、6次産業化、ICTを活用した農業技術等、今後の農業経営に資するため課題解決研修を開催しています。本年度は、令和3(2021)年7月29日(木)株式会社farmoを講師に迎えICTを活用した水管理システムについて研修し、導入の具体的な事例に基づき費用対効果やメンテナ



ンス等について活発な意見交換が行われました。

### ◆南那須地区認定農業者連絡協議会

災害復興10年目を迎えた岩手県陸前高田市、宮城県亘理郡山元町での視察研修を7月に計画しましたが、新型コロナウィルス感染拡大防止のため、開催を見送り11月に延期しました。

※本年度の「全国農業担い手サミットinいばらき」は、11月18日(木)にオンライン開催となります。参加申込は、webサイト(<https://ibaraki-ninaite.jp/>)になります。なお、申込登録期限は9月24日(金)になっています。

## 高根沢町におけるスマート農業の取組

高根沢町、JAしおのや、農業関係団体で構成する「高根沢町水田農業確立対策室」は、5月上旬に県内企業とタイアップし、スマート農業の実証事業をスタートさせました。農業者の高齢化や後継者不足が進み、次世代の担い手の確保・育成、農地の効率的な利用が課題となっている中、実証事業によりスマート農業の有効性を確認し、今回の成果を通じて農業経営の効率化、農業所得の向上を目指すものです。

今回の実証事業は、2月に公募で採用した企業の製品を、同町の農家が一定期間利用し、農家が作業内容、製品の感想等を企業に提供。意見交換

会や現地検討会を通じて、企業が対策室に実績を報告します。今回は、宇都宮市上久町の企業「株式会社farmo(ファーモ)」が採用され、水田の水位がスマートフォンで分かる「水位センサー」と、水田の給水をスマートフォンで操作できる「給水ゲート」を各12機提供、町内7人の農家の水田に設置されました。

町対策室では、「実証実験を通して地域のニーズに合ったスマート農業の導入を進めていきたい」としています。



## 令和4(2022)年度 栃木県農業大学校学生募集

栃木県農業大学校は、次代の本県農業を担う資質の高い青年を育成するため、農業に関する専門性の高い知識や技術の習得に向けた実践的な教育を行います。

### 【教育内容・募集人数】

学部名	学科名	主な履修品目	募集人数
農業生産学部	農業総合学科	米麦、露地野菜、施設野菜、花き、果樹	55名
	畜産学科	酪農、肉用牛、飼料作物	15名
農業経営学部	いちご学科	いちご	10名

### 【入試日程】

#### ○農業生産学部

##### 推薦入学試験

出願期間：令和3年9月6日～9月27日

試験期日：令和3年10月27日

##### 一般入学試験（前期）

出願期間：令和3年11月17日～12月8日

試験期日：令和4年1月7日

##### 一般入学試験（後期）

出願期間：令和4年1月21日～2月7日

試験期日：令和4年2月18日

#### ○農業経営学部

出願期間：令和3年10月15日～11月15日

試験実施日：令和3年12月5日

### 【経費等】

入学試験料：4,400円

入学金：5,650円（令和3年度参考）

授業料：年額124,800円（令和3年度参考）

その他：寮費、教材費、校外学習費等